

鹿児島県警察情報システムの情報セキュリティ要件について（概要）

（平成31年3月6日 鹿情第15号）

本通達は、「鹿児島県警察における情報セキュリティに関する訓令」に基づき、警察情報システムの情報セキュリティ要件について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 技術的要件
- 設計，調達，運用及び廃棄
- ドキュメント及び記録簿

等である。